

2025年度定時総会報告

自治会費 PayPay 導入アンケート結果

ようやく暖かく茅ヶ崎らしい季節になってきましたが、自治会員の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。季節の変わり目や新年度、新学期で体調を崩さぬよう充分に気を付けながら元気にお過ごしください。

さて、東海岸六丁目自治会も新年度を迎えました。先般開催されました令和7年度東海岸南六丁目定時総会の報告を致します。

東海岸南六丁目自治会/自主防災会定時総会報告

日時/場所：2025年4月20日 10:00～11:00 海岸コミセン2F 大ホール

会議の成立：定数494のうち委任状320名、会議出席者36名にて成立

議案審議

第1号議案：2024年度活動報告 一 承認

第2号議案：2024年度決算・会計監査報告 一 承認

第3号議案：2025年度主要行事 一 承認

*餅つき（炊き出し訓練含む） 1月11日（土）は日程の変更あり

第4号議案：2025年度予算 一 承認

第5号議案：東海岸南六丁目自治会会則改定：以下の通り改定が承認されました。

第4条（役員等の選任方法・任期）

第1項 本会に役員、組長、ブロック長及び副ブロック長を置く。

・改定→：本会に役員、組長、ブロック長、副ブロック長及びサポーターを置く。

・新設→：第6項 サポーターは組長任期終了時、翌年度からサポーターに立候補することができ、任期はなしとする。

*自治会運営を円滑、活発化するために裾野を広げる目的です。今期は6名の方がサポーターとして登録しました。サポーターはご自身のご都合の良いタイミングで自治会イベント等の企画や運営に参加することができます。

第5条（役員）

第1項：本会に次の役員を置く。会長1名、副会長1名、防災担当副会長（自主防災会副会長）1名、会計1名、広報1名、監事1名、理事若干名、顧問若干名。

- 改定→：本会に次の役員を置く。会長1名、副会長1名、防災担当副会長（自主防災会副会長）1名、会計1名、広報1名、デジタル広報1名、監事1名、理事若干名、顧問若干名。

第2項 役員は、組長等の互選もしくは会員の立候補者等から選出し任期は1年とする。

現会員が継続する場合は3年を限度とする。会長、副会長の決定は総会に諮る。

- 改定→：役員は、組長等の互選もしくは会員の立候補者等から選出し任期は1年とする。

現会員が継続する場合は原則3年を限度とする。会長、副会長の決定は総会に諮る。

*デジタル広報担当を新設します。海岸地区まちぢから協議会のホームページの中にある各自治会欄を有効活用するため。今年度から東海岸六丁目の回覧物を回覧板と同時にホームページに掲載します。皆様には是非ご活用いただけますようお願い申し上げます。

<https://chigasaki-machiren.org/kaigan/>

*役員が任期3年継続したのち、誰も立候補者等が出なかった場合の緊急措置です。

第6条（役員等の役割）

- 新設：第2項（広報は本会の配布物に関する業務を管掌する。のあとに挿入）

デジタル広報は本会のデジタル関連業務を管掌する。

- 新設：第5項 サポーターは、自治会活動を円滑に推進するために、イベント等のサポートを行う。

第6号議案：新役員の選任・承認 — 承認

以上

詳細をご確認されたい方は hkaigan6kn@gmail.com までお問い合わせください。

自治会費 PayPay 導入アンケート結果

3月1日付、「自治会費の納入方法について」アンケートを取らせていただきました。

アンケートの結果、相当数の賛成があり4月20日に開催された組長/役員会議において議論しましたが、導入を決定いたしました。また手数料に関しては自治会から支払いをすることが賛成多数で決定いたしました。（アンケート用紙には3.98% 約40円とありますが、1.98% 約40円が正しいです。お詫びして訂正いたします。）

自治会費のお支払いは、今まで通りの現金払いとPayPayの併用となります。

初めての導入で混乱が生じるおそれがありますが、あたらしい試みに挑戦することも東海岸南六丁目自治会の特色であります。何卒、皆様にはご理解とご協力を願い申し上げます。

なお、ご質問、ご不明点等がございましたら hkaigan6kn@gmail.com までお問い合わせください。